

平成29年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名	景観形成推進事業	担当課	都市計画課	
総合計画	政策	快適に暮らせるまち	計画期間	平成18年度～
	施策	緑を生かした景観の形成	種別	法定+任意
	基本事業	美しい都市景観の形成	市民協働	事業協力
予算科目コード	01-080401-05 単独	根拠法令・条例等	景観法, 守谷市景観法の施行等に関する条例	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
<p>これからのまちづくりにおいては、恵まれた豊かな水辺や緑を保全するとともに、良好な景観を創出していくことが大切であるため、無秩序な市街化を抑制し、都市の健全な発展と計画的なまちづくりを進め良好な都市景観の形成を図るため。</p>	<p>「守谷市景観計画」に基づき、建築物を主体とした良好な景観形成の推進、快適な都市環境の創出を図るため、景観計画に示す基準による助言、指導、条例に基づく届出の受付、「守谷市景観審議会」の運営を行う。</p> <p>市内に存在する多数の屋外広告物の管理を屋外広告物等管理システムにより行い、市内に無秩序に掲出された違反広告物に対して「守谷市屋外広告物条例」及び「守谷市違反広告物是正指導要綱」に基づき計画的に是正指導を行う。</p>
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
<p>市民共有の財産である良好な都市景観を守り、次世代に引き継ぐために「守谷市景観計画」に即した景観まちづくりを進めていく。</p> <p>また、「守谷市屋外広告物条例」に基づき屋外広告物を適切に管理することにより、街並みの良好な環境の保持に努める。</p>	
（参考）基本事業の目指す姿	
<p>市民の景観意識を高め、美しい街並みを創出する。</p>	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
<p>違反広告物に対して是正指導を行っているが、広告物掲示者や屋外広告物業者のコンプライアンスが行き渡っておらず、対応に苦慮している。</p> <p>都市景観は、市民全体の財産であることを周知する必要がある。</p>	<p>是正対象地区 久保ヶ丘・御所ヶ丘・薬師台・立沢・大山新田地区 11月～12月 是正対象物件調査 12月 是正通知発送 1月 広報による周知</p> <p>平成30年度以降も是正計画に基づき是正指導を行うとともに、引き続き業界団体についても周知をはかる。</p>
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
<p>広報紙やホームページ等を利用し条例の内容を周知する。</p> <p>茨城県の屋外広告物事業者の業界団体に対して、現在守谷市が行っている屋外広告物是正指導について各会員に対して周知を依頼し改善され始めている。</p>	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	<p>景観は市民全体の財産であり、そのための維持管理費用が必要である。</p>

H28年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H29年度の振り返り）	
H28年度の評価（課題）	H29年度 of 取組（評価、課題への対応）
良好な都市景観維持のため違反屋外広告物是正指導を行い、85件に対して是正指導を行った。その内27件については是正済み、是正に向けた対応中が55件である。	平成29年度から事務の効率化を図るため「屋外広告物管理事業」と統合し、違反広告物の是正指導を継続して行った。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H28年度	H29年度	H30年度	目標値（H33）
是正指導に基づく許可件数（件）（件）	2.00	11.00	6.00	2.00	2.00
是正指導に基づく違反広告物削減件数	6.00	9.00	10.00	5.00	5.00
成果の動向（→その理由）					
<input type="checkbox"/> 向上 <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	是正指導の結果、違反屋外広告物が減少している。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	守谷市景観計画に基づき、届出対象となる建築物等に良好な景観の形成のための指導を行う。また、良好な都市景観は市民共有の財産であり、引き続き、違反屋外広告物の是正指導を行う。			

コストの推移						
項目		H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	H30年度予算	H31年度見込
事業費	計	97	1,822	2,780	2,959	2,959
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	1,205	1,177	1,243	1,243
	一般財源	97	617	1,603	1,716	1,716
正職員人工数（時間数）		0.00	466.00	1,410.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	1,911	5,781	0	0
トータルコスト		97	3,733	8,561	2,959	2,959